

高齢者に学ぶ三世同居

敬老の日はあり、各地で敬老会が開催されています。大変意義深いことですが、高齢者を本場に社会の功労者として敬い、人生の大先輩として教えを請う状況にあるのだろうかと思えます。政府は75歳以上の高齢者を「医療費」がかり、若者に負担をかける「年代と位置づけたような制度を作りました。この制度は多くの反発が出たのは当然のことです。高齢になれば、体力も気力も衰えるのは自然のこと。そのことだけでも役に立たない者の如く扱うのは、誠に失礼でもったいない話です。



七尾市長 武元 文平

この年代の方々は、戦争を経験しています。十分に食べるものもなく、言いたいことも言えない激動の時代の中で、おなかをすかせた子どもを育てるために、もくもくと働き、大変な苦勞を重ねて生き延び、今日の平和と繁栄を築いた社会の功労者です。長年の体験から得た人間の生き方、家族のあり方・子育ての知恵・ものづくりの技・祭り・伝統文化など、たくさんの情報を蓄えた図書館のようなものです。この図書館を大いに活用しなければ社会の損失です。

現代は、若者の考え方が進んでいるように思われがちで、あまり多くを語らない高齢者が増えてきているように思われます。しかし、混迷を深め、先行き不透明な時こそ、大先輩である高齢者に教えを請わなければならぬのではないのでしょうか。

高齢者の知恵を借り、役割を担っていただくには「三世同居」がいいと思います。親だけで子育てするよりも、おじいちゃんやおばあちゃんや子育てに加わることで、孫のしつけや人間教育、伝えたい習慣や文化などが伝承され、孫に敬われるような高齢者になるのではないのでしょうか。高齢者も孫がいることによって生きがいや働きたいを持って生きられ、病気にもならず元気で長生きすることができそうです。高齢者に学び、高齢者を活かす「二世同居」こそ、高齢者を敬い、元氣付けることにつながります。

市長へのメール「前略、市長さん」 (<http://www.city.nanao.lg.jp/shicho/>) では、市民のみなさんから市長へのご意見・ご質問などをお待ちしています。

ななこちゃんのエコ生活

今月のテーマ 廃食用油が生まれ変わる？

皆さんは、天ぷらなどに使用した廃食用油をどのように捨てていますか。固めたり、紙に吸わせたりして燃えるごみの日に出していませんか？

市内には、廃食用油を回収して「バイオ燃料」に再生する取り組みを行なっている市民団体があります。みなさんの町でも、廃食用油の回収に協力して、環境保全について考えてみましょう！

廃食用油をバイオ燃料に再生することによって、ごみの減量だけでなくCO2排出量削減にもなります。

(例) ゴミステーションでの回収

問

環境安全課環境政策グループ

☎53-8421

FAX53-8411

e-mail : anzen@city.nanao.lg.jp

市長談話室

あなたの「声」を
お聞かせください!!

どなたでも申し込みできます
(原則、一人30分以内)。

開催日程

● 11月12日(水) 15:00～17:00

会場：七尾市役所1階 情報公開コーナー

※公務により、中止になる場合があります。

☆お申し込みは1週間前までお願いします。また、お申し込み多数の場合は、抽選になります。

問・申

秘書広報課

☎53-11110

今月の市民相談

問 男女参画まちづくり課 ☎53-1112

相談の種類	主な内容	場所	相談日	時間
行政困りごと相談 相談担当者：行政相談委員	国・県・市などの行政機関に対する意見や要望など	本庁 市民相談室	10月20日（月）	10:00～12:00
市民くらしの相談 相談担当者：民生児童委員、人権擁護委員	日常生活の困りごと、人権相談		毎月第1～第4水曜日	10:00～12:00 13:00～15:00
法律相談 （予約制・先着5名） 相談担当者：弁護士	借家・借地・金銭貸借・多重債務・相続・離婚などの法律問題		10月31日（金）	13:00～15:30
登記相談 （予約制・先着4名） 相談担当者：司法書士、土地家屋調査士	相続・登記・財産管理・多重債務・土地の境界について		10月24日（金）	13:00～15:00
消費生活相談 ※注1 相談担当者：消費生活専門相談員、担当職員	悪質商法などの消費トラブル		毎週月～金曜日	9:00～17:00
行政・市民くらしの相談 相談担当者：行政相談委員、人権擁護委員	行政相談、人権相談、日常生活の困りごと	田鶴浜市民センター、 中島市民センター、 能登島総合健康センター	10月20日（月）	13:00～15:00
女性なんでも相談 相談担当者：専門相談員	女性の悩み・DVなど （電話相談有り ☎52-7830）	パトリア5階 フォーラム七尾	毎月第1～第4 火・金・土曜日	13:00～17:00

問 ミナ、クル2階 子育て支援課 ☎53-8419

結婚相談 相談担当者：七尾市認定結婚相談員（縁結U1st）	結婚に関する相談	ミナ、クル2階 第1相談室	10月14日（火） 10月28日（火）	13:00～15:00
児童・ひとり親・女性相談 相談担当者：担当職員	養育・家庭生活・DVなど	ミナ、クル2階 第1相談室、 各市民センター	毎週月～金曜日	9:00～17:00

問 金沢弁護士会 ☎076-221-0242

七尾法律相談センター （予約制・先着5名） 相談担当者：金沢弁護士会弁護士 ※注2	法律問題全般 （相談料1回5,000円）	パトリア5階 フォーラム七尾	毎週木曜日	13:30～16:00 （1人30分以内）
---	-------------------------	-------------------	-------	--------------------------

※注1 消費生活相談では、毎週金曜日に「専門相談員」による特設相談を開催しています。お気軽にご相談ください。

※注2 相談日前日の17時までに金沢弁護士会へ電話予約をしてください。

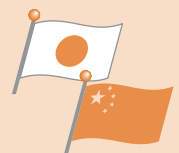
私の肩には、今年の海へ行った時の日焼けの跡がまだ残っていますが、季節はもう秋ですね。秋といえば、「食べ物がおいしい」、「すぐ眠くなる」、「天気がいい」など、きっとそれぞれの人がそれぞれの思いを持っていきます。私が初めて七尾を訪れたのも秋でした。七尾で2回目の秋を迎えている今、いろいろな事を思い出すと胸がいっぱいになります。



秋という季節

七尾市国際交流員（中国）

王 栄



国際交流員として1年半も勤めています。中国語講座や料理教室などは私にとってすべてが初めての経験でしたが、皆さんに支えられ、だんだんこなせるようになりました。今では、七尾弁まで自然に話せるようになったほです。この事は、大学時代の同級生に電話をかける時、私のちょっとした自慢話です。小さい頃の教科書には、いつも「秋は収穫の季節」という言葉が書いてありました。その時の自分にとっては、ただの言葉に過ぎませんでした。今は一日一日一生懸命頑張っていて、いずれやって来るであろう人生の秋に、いっぱい「収穫」できるよう努力しています。皆さんもこの素敵な秋に、きっと素敵なものをいっぱい収穫できることでしょう！

